

「美原3丁目付近の道路への信号機及びカーブミラーの設置について」とのご意見について回答いたします。

令和4年8月26日 掲示

愛宕神社付近の十字路につきましては、交通事故が多発していることから、大田原警察署に対し、令和2年度から毎年度信号機設置の要望書を提出しており、県警本部において検討中とのことです。また、市といたしましては、以前より当該交差点にカーブミラーや注意喚起のため一時停止を促す看板を設置し対応しております。

今後も、信号機設置の担当である大田原警察署と連携を取りながら交通事故防止に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

カーブミラーの設置について要望のありました箇所につきましては、停止線で一時停止した後、交差点入口で再度停止をして左右確認を行う二段階停止により目視による確認が可能ですので、カーブミラーを設置する予定はございません。

また、カーブミラーへの過信から、鏡面の写像を見るのみで目視での安全確認を怠り、一時不停止のまま交差点に進入することなどが原因の事故もあり、逆にカーブミラーが事故を誘発するケースもございます。適切な安全確認位置からの目視確認が困難な箇所のみ、設置を検討しておりますことをご理解くださいますようお願いいたします。

なお、カーブミラーなどの交通安全施設の要望につきましては、当該地区の自治会から要望書を頂戴しております。自治会に加入されている方からの要望につきましては、自治会でご相談をしていただき、自治会から市へ要望していただきますようお願いいたします。

【回答に関する問い合わせ先】

総合政策部 危機管理課 地域安全係 TEL：0287（23）9301

令和4年8月26日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700